



## 基本施策 4-5 道路の利便性を高める

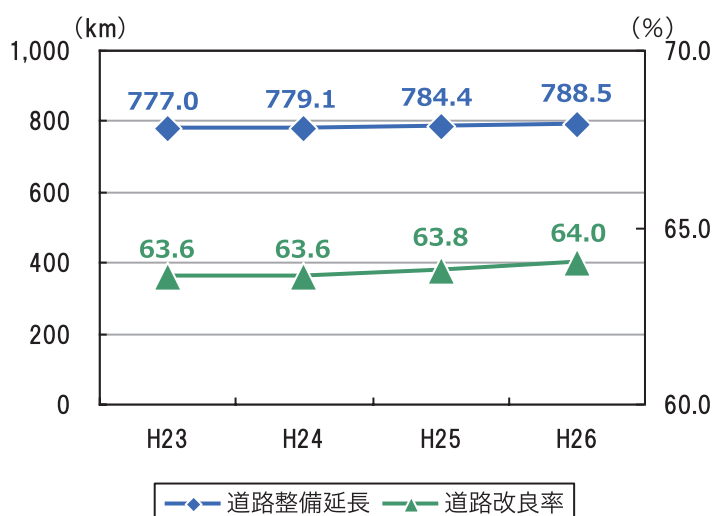
### 現状

市の骨格となる幹線道路や日常生活の利便性に影響のある生活道路においては、整備を進めているものの、整備路線数に対する財源の確保が厳しく、ネットワークの形成に至っていない状況となっています。

また、東西をアクセスする道路数の不足から、一般国道4号などの主要幹線道路等では、時間帯によって渋滞が発生しているため、新たな道路整備による交通量の分散化が求められています。

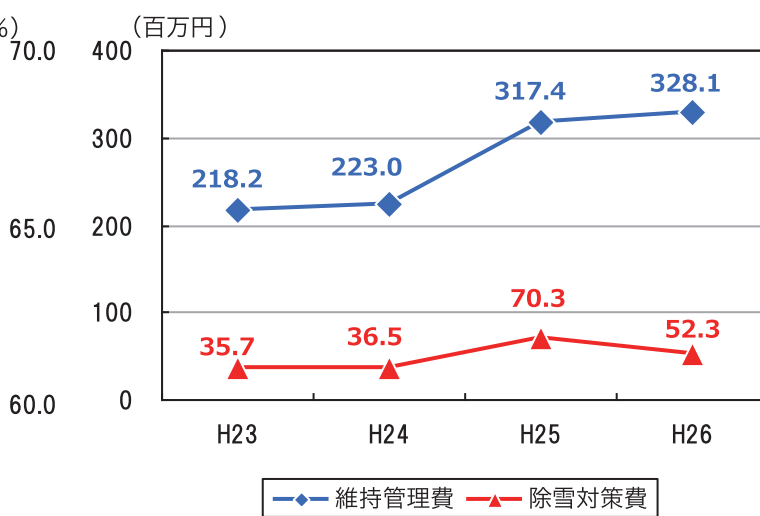
既存道路については、近年の交通量の増加・車両の大型化等に伴い、路面や構造物の破損が多くみられることから、道路及び橋梁等の長寿命化を進め、市民が安全に通行できるよう継続した維持管理が求められています。

道路改良率



◆道路課調べ

道路維持管理等事業費



◆道路課調べ

### 課題

- 慢性的な交通渋滞の解消
- 歩行者等の安全確保
- 道路の安全性の確保

### 具体的な施策

- ①体系的な道路網を整備する
- ②歩道を整備する
- ③道路機能を保全する

目指すまちの姿

道路の整備が進み、安全で快適・便利な道路網が確保されています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H26 (基準年度)	H33 (目標年度)	
① 体系的な道路網を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要幹線道路の整備</li> <li>・生活道路の整備</li> </ul>	国道4号の交通量	14,103台 /12h (H27)	12,000台 /12h	都市計画課 道路課
② 歩道を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道等の整備</li> </ul>	歩道整備延長	160,600m (H27)	168,500m	道路課
③ 道路機能を保全する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な道路の維持修繕</li> <li>・パトロールの充実</li> <li>・除雪対策</li> </ul>	道路修繕依頼に対する処理率	85%	90%	道路課



改良後の道路



修繕中の道路

関連する計画

- 第2次道路整備基本計画(平成29～38年度)
- 地域再生計画(平成27～31年度)
- 橋梁長寿命化修繕計画(平成25～34年度)



## 基本施策 4-6 安全で安心な水道サービスを持続する

### 現状

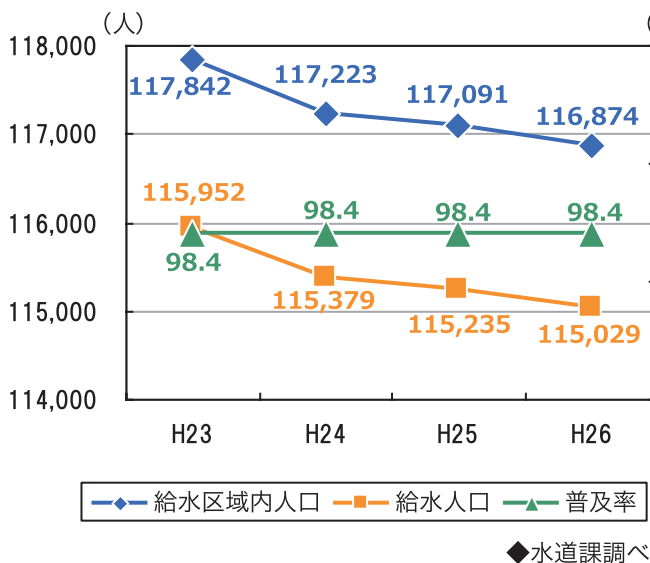
人口減少社会の到来は本市においても避けられず、今後、水道事業においても給水人口の減少に伴う給水収益の減少が予想されます。一方で、水道施設の老朽化が進んでおり、効率的な施設の更新が求められています。

あわせて、東日本大震災や関東・東北豪雨などによる水道施設の被害の経験から、災害対策の強化が急務となっています。

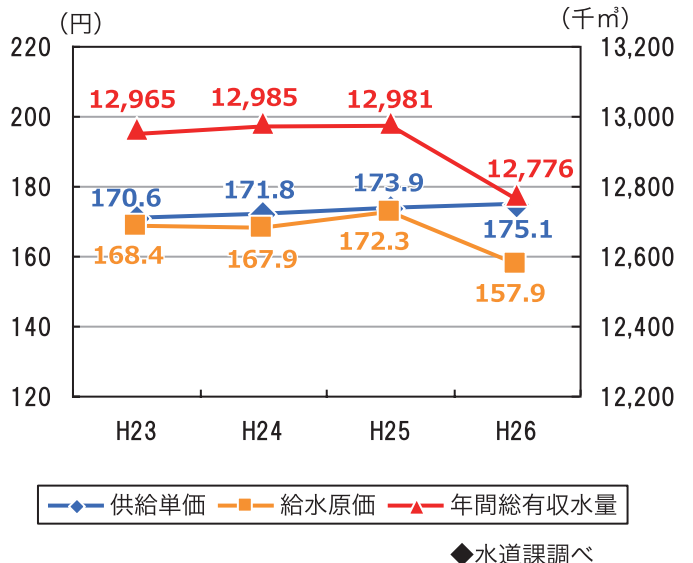
このような状況の中で、水道事業基本計画に掲げた「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から水道事業の抱える課題に対する対応策と目指すべき方向性に向かって、将来を見据えた事業計画の推進と、より効率的な水道事業運営が求められています。

また、専用水道\*及び簡易専用水道\*の設置者は、利用者へ安全な水を供給するため、水道法に基づく適正な管理が義務付けられています。

給水区域内人口及び給水人口



供給単価及び給水原価



### 課題

- 安全な水質の維持
- 緊急時の危機管理体制の再構築
- 水道施設の耐震性の確保
- 適正な資産管理に基づいた水道事業の確立
- 専用水道・簡易専用水道の設置者による適正な維持管理の継続

### 具体的な施策

- ①水道水の安全を確保する
- ②水道の管理体制を整備する
- ③水道施設を整備する
- ④安定的な事業運営を持続する
- ⑤専用水道等の適正管理を指導する

目指すまちの姿

安全で安心な水道サービスが持続され、市民に信頼される水道が普及しています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H26 (基準年度)	H33 (目標年度)	
① 水道水の安全を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水水質に適した浄水処理方法の検討</li> <li>・水安全計画の策定</li> <li>・銅製給水管の更新及び給水工事指導の継続</li> </ul>	水道水の水質基準適合率	100%	100%	水道課
② 水道の管理体制を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設への侵入防止対策の強化</li> <li>・災害時の協力体制の強化</li> </ul>	中央監視対象施設数	25施設	41施設	水道課
③ 水道施設を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水施設・配水施設の耐震化</li> <li>・管路の計画的な更新</li> </ul>	浄水施設・配水施設の耐震化達成施設数	5施設	7施設	水道課
④ 安定的な事業運営を持続する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメント*の実施</li> <li>・マッピングシステム*の精度向上</li> <li>・技術継承のための庁内研修会の開催</li> </ul>	庁内の研修会実施回数	3回/年	5回/年	水道課
⑤ 専用水道等の適正管理を指導する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用水道及び簡易専用水道施設への定期的な立入検査</li> </ul>	立入検査実施数	7か所	296か所	環境管理課



千本松浄水場

関連する計画

水道事業基本計画(平成29～38年度)

- ※専用水道：寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業(上水道、簡易水道)の用に供する水道以外の水道で「① 100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの」「② 1日の最大給水量が20m<sup>3</sup>/日を超えるもの」のいずれかに該当するもの
- ※簡易専用水道：市町村の水道から供給される水だけを受水槽に溜めて、飲み水として給水している施設で、有効容量が10立方メートルを超えるもの
- ※アセットマネジメント：水道事業における資産管理において、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動
- ※マッピングシステム：コンピュータを用いて地図情報を作成、管理する技術で、地図情報に地下埋設管の管路の口径、管種、埋設年度といった属性情報や管理図面などをデータベースとして管理する情報システム



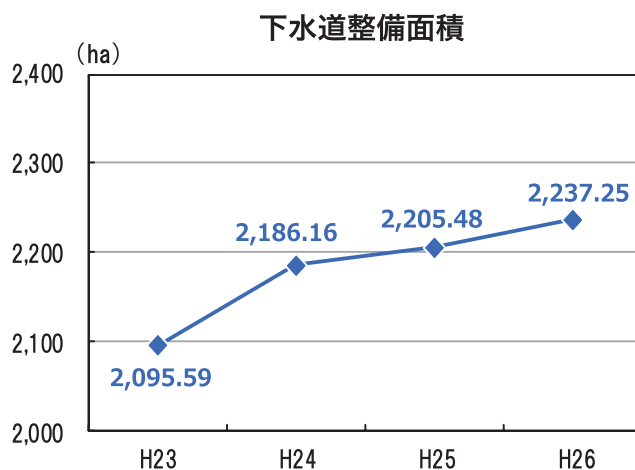
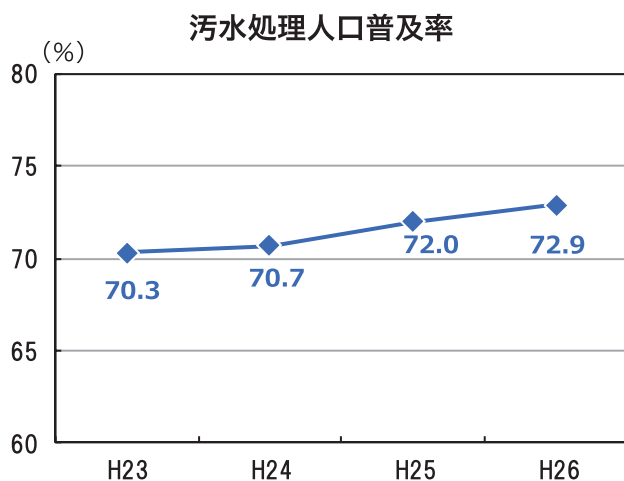


## 基本施策 4-7 持続的・効果的な下水処理サービスを提供する

### 現状

下水道の整備は、市民アンケートの結果でも重要度が高く、生活排水の適切な処理に関して市民の多くが要望していることが分かります。したがって、下水道事業が計画されている区域では、公共下水道の整備を行い、区域の外では浄化槽<sup>\*</sup>の整備を促進することが必要となっています。

また、下水道事業においては、処理場や管渠<sup>\*</sup>の老朽化に伴う長寿命化や耐震化対策など維持管理費の増加が見込まれています。一方で、人口減少等による使用料収入の減少が見込まれるなど経営環境が厳しくなると予想されています。こうした中で、下水道事業を将来にわたり持続可能なものとすることが求められています。

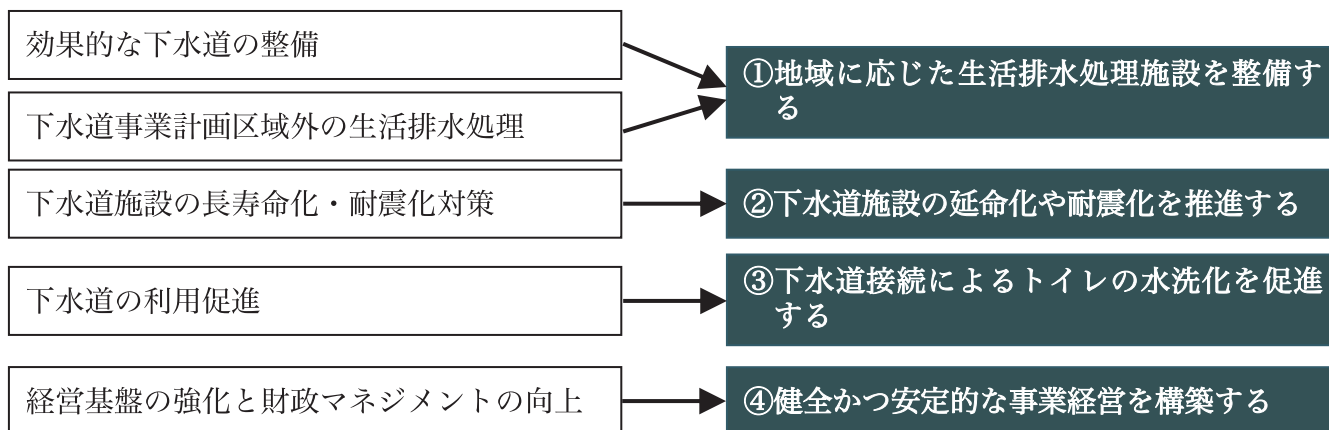


◆国土交通省・農林水産省・環境省  
：汚水処理人口普及状況

◆下水道課調べ

### 課題

### 具体的な施策



目指すまちの姿

地域特性に応じた生活排水の処理が実現し、快適で衛生的な生活環境になっています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H 2 6 (基準年度)	H 3 3 (目標年度)	
① 地域に応じた生活排水処理施設を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業計画区域における未整備地域の解消</li> <li>道路の改築事業等と連携した一体的な下水道事業の推進</li> <li>効率的かつ計画的な下水道整備</li> <li>浄化槽設置整備事業補助金の交付</li> <li>単独処理浄化槽撤去費補助金の交付</li> </ul>	汚水処理人口普及率	72.9%	81.8%	下水道課
② 下水道施設の延命化や耐震化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の長寿命化</li> <li>耐震性能を有していない施設の耐震化</li> </ul>	特に重要な管渠の耐震化延長	1.9km	6.2km	下水道課
③ 下水道接続によるトイレの水洗化を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化普及訪問</li> <li>水洗トイレ改造資金の融資あつせん</li> <li>イベントでの水洗化普及活動</li> </ul>	下水道水洗化率	88.7%	91.6%	下水道課
④ 健全かつ安定的な事業経営を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営企業会計への移行</li> <li>経営戦略の策定</li> <li>事業経営に伴う収支の適切な管理</li> </ul>	公営企業会計移行事業数	0事業	2事業	下水道課

関連する計画

- 生活排水処理基本構想(平成28～47年度)
- 下水道中期ビジョン(平成23～32年度)
- 循環型社会形成推進地域計画(平成28～32年度)
- 黒磯水処理センター・塩原水処理センター長寿命化計画(平成26～30年度)
- 下水道総合地震対策計画(平成27～31年度)

※浄化槽：し尿(水洗トイレ汚水)と、台所や風呂、洗濯などの生活雑排水を、微生物の働きにより浄化処理する装置。なお、し尿のみを処理するものを、単独処理浄化槽と通称している。

※管渠：給水・排水を目的として作られる水路のことで、ここでは下水を流下させるためのものを指す。

